

消防本部の方針書

組織名	消防本部
所属長名	菅谷 和明

1. 組織の使命(ありたい姿)

災害現場では冷静沈着に活動し被害を最小限に止めて、市民の安全安心を護る	
担当政策	政策3:豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます
担当施策	3-3:災害に強いまちづくりの推進

2. 組織の抱える課題(現状)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 西分署庁舎完成に向けた取り組み 2. 消防団統合後の円滑な運営 3. 大規模災害への対応

3. 今年度の『スローガン』

<p>～For The All～ 持てる力を結集し、チームワークで市民を護る</p>

4. 今年度の方針

<ol style="list-style-type: none"> 1. 消防力向上に向けた人材育成 2. 安全基盤の整備 3. 災害に強いまちづくり

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	消防力向上に向けた人材育成
	取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 消防職員としての自覚保持、服務規律の順守、ハラスメントの撲滅 2. 災害現場での安全管理と事故防止に向けた教育 3. 若年職員の育成(多種多様な災害現場で活動できる職員の育成)
(2)	実現したい成果	安全基盤の整備
	取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 西分署整備事業完了に向けた取り組み(建設本体工事、通信指令システム移設等の実施) 2. 分署統合後の適切な車両配置と運用・出動計画
(3)	実現したい成果	災害に強いまちづくり
	取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大規模災害時等における連携強化(消防団及び市関係部局) 2. 消防団統合に伴う地域防災力の向上 3. 火災による被害の軽減(重大違反防火対象物の是正、住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理) 4. 警防計画に基づく大規模災害対応訓練の実施(重伝建地区、木造住宅密集地、無水利地区等)

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 消防力向上に向けた人材育成
 - ・安全管理と事故防止の取り組みでは訓練中の公務災害が1件、交通事故・違反が4件発生しており、その都度検証や検討を行い発生防止に努めている。その他の取り組みについては、概ね順調に進んでいる。
- (2) 安全基盤の整備
 - ・西分署建設工事において当初心配されていた資材の遅れもなく順調に進んでおり、今年度中の完成を目指し関係機関と連携し進めていく。
- (3) 災害に強いまちづくり
 - ・今年度から消防団が統合された中で上期に起きた災害等で連携体制等の検証を行いながら連携強化を図っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 消防力向上に向けた人材育成
 - ・今後、降雪期における交通事故・違反撲滅に向けた研修会の開催、各所属における指導の徹底及び安全管理体制の強化による公務災害防止。
 - ・各所属において、実際に起こった事案の検討等を行い、不祥事やハラスメントゼロを継続。
- (2) 安全基盤の整備
 - ・分署統合事業完結後の効果的な人員、車両配置及び運用・出動計画の見直し。
- (3) 災害に強いまちづくり
 - ・警防計画に基づく大規模災害対応訓練の実施による警防計画の検証。
 - ・火災による被害軽減に向けた各種取組の更なる強化。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 消防力の向上に向けた人材育成
 - ・若年職員の育成については、平成25年度より継続してきた教育指導制度も一定の成果が見られたため、今後は各所属において更なる向上に向けた教育に切り替えて消防力向上に取り組む。
 - ・今年度下期にも公務災害が1件、交通事故・違反が1件発生しており、今まで以上の指導の徹底と意識改革に努めると共に不祥事ゼロを継続していきたい。
- (2) 安全基盤の整備
 - ・昨年度の南分署整備及び今年度の西分署整備により平成28年度からの分署統合事業の完了。
 - ・全消防庁舎の耐震化が図られ、また、適正な職員配置、車両配備により防災拠点強化された。
 - ・消防施設の計画的な整備による防災力の向上(耐震性貯水槽新規設置及び消防団への軽積載車及び小型動力ポンプの計画的な更新配備)
- (3) 災害に強いまちづくり
 - ・消防団統合により指揮命令系統が確立され、各種災害への初動体制が迅速、確実に行える体制が構築された。今後は消防署、各分署及び消防団各支団との連携強化に向けた取り組みを行う。
 - ・横手市の住宅用火災警報器の設置率は若干の上昇は見られるが秋田県平均(81%)に届かず。従来の広報活動等に加え新たな手立て等を考え、積極的な普及啓発活動の展開を進める。
 - ・特定防火対象物の重大違反については、未把握の飲食店の検査の結果、新たな違反が判明し僅かな減少にとどまった。今後は、防火対象物を市民が安心して利用できるような違反ゼロを目指す。
 - ・警防計画に基づいた特定地域の実証訓練(重伝建等木造密集地域)の実施した。今後は、実証訓練の検証による計画の再作成を行い、効果的な消防活動につなげていく。